

教 職 第 1 2 3 4 号
令和元年（2019年）9月19日

各道立学校長 様

北海道教育庁教職員局教職員課服務担当課長

道立学校における勤務時間外の電話対応について（通知）

このことについて、道立学校における働き方改革の一環として、次のとおり実施することとしたので、通知します。

については、取組の目的や内容等について御理解の上、取組内容を所属職員に周知するとともに、緊急時の連絡体制を整備した上で、保護者等にリーフレットを配布するなどの理解促進を図り、取組を進めていただくようお願いします。

記

1 実施内容

別添「道立学校における勤務時間外の電話対応について」のとおり

2 予算措置について

メッセージ対応にかかる予算措置については、別途教育局を經由し通知しますが、予算の都合上、全ての学校への予算措置とならないことを予め御承知おき願います。

3 保護者等への周知について

別添リーフレット及び保護者あて通知文例を参照の上、対応願います。

なお、リーフレットはメッセージ対応の有無によって内容が異なっておりますので、留意願います。

（働き方改革グループ）